

第20回  
(令和6年)



新潟労働局マスコット  
キャラクター「にじー」

# 新潟県最低賃金

## ポスターデザインコンテスト



最低賃金額を広く周知するためのデザインを募集します

あなたの作品が広報ポスターに!

【第19回(令和5年)最優秀賞】



作品のテーマ	最低賃金の周知を目的としたデザイン(イラスト)に、次の内容を盛り込んだオリジナルのデザインで未発表の作品とします 新潟県最低賃金(時間額)(注1) 効力発生年月日(例年10月1日)(注2) 最低賃金を周知するための広報文・宣伝文 例「新潟県最低賃金」「パートも!学生アルバイトも!」 注1、注2 決定後、改めてご案内します
作品の大きさ	A3版(縦) おおむね22.5センチメートル×25センチメートル 縦45:横50の比率スペース内
応募資格	新潟県内にお住まいの方、新潟県内の学校へ通学の方 新潟県内の企業にお勤めの方 ただし、主催者(新潟労働局・管下労働基準監督署・管下ハローワーク)に勤務する者は応募できません
応募期間	応募期間 令和6年9月中旬～10月中旬(予定) 締切 令和6年10月中旬(予定) 詳細が決まり次第、改めてご案内します
応募方法	専用の応募用紙に作品を添付し、住所、氏名、(学生の場合は学校名)電話番号、を明記してください 新潟労働局へ郵送または持ち込みによる応募とします
賞	最優秀賞(新潟県新潟地方最低賃金審議会長賞)1点 優秀賞(新潟労働局長賞)4点 特別賞(新潟県産業労働部長)1点
結果発表	令和6年12月初旬 入賞者へ通知予定 【入賞作品の展示等】 新潟労働局ホームページ、広告、ポスター 新潟美咲合同庁舎2号館エントランス

主催者  
協力

新潟労働局  
新潟県



詳しくは新潟労働局ホームページ

新潟労働局

検索

作品の応募先  
問い合わせ先

〒950-8625

新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館3階

新潟労働局 労働基準部 賃金室

TEL 025-288-3504